

令和5年4月10日

各幼小中学校保護者 殿

与那原町教育委員会

教育長 垣花 英正

[公印省略]

新学期以降の学校におけるマスク着用等の考え方の見直しについて

平素より、本町の教育行政へのご理解及び新型コロナウイルス感染症防止対策にご尽力いただき感謝申し上げます。さて、新学期以降におけるマスク着用等について、国・県からの通知に伴い見直しが行われます。

つきましては、本町においても下記の関係通知等に準じた対応となりますのでお知らせいたします。

記

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方】

「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人と人との距離を確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など基本的な感染対策を継続します。

【マスク着用の基本的な考え方】

○幼児・児童・生徒及び教職員については、学校教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とし、学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにします。

○幼児・児童・生徒間でもマスクの着用の有無による差別・偏見がないよう適切に指導を行います。

【登校時の健康状態の把握について】

○登校時の健康状態の把握については、「健康観察表」などを活用し、幼児・児童・生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。

○登校時の健康状態の把握は、教職員が教室等で行い、感染レベルに関わらず校舎に入る前の対応はいたしません。

○「健康観察表」を忘れた幼児・児童・生徒への対応等についても、教職員が教室等で行い、感染レベルに関わらず校舎に入る前の対応はいたしません。

※「健康観察表」は、幼児・児童・生徒等の朝晩の体温、体調、同居家族の状況、保護者のサイン等を記入し、登校時に持参してください。

※「登校時」とは朝の会等の時間を想定しています。

【関係通知等】

- ・新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）[4文科初第2507号 2023.3.17]
- ・新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）[教保第1862号 2023.3.20]
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1Ver.9）

[本件担当] 与那原町教育委員会

指導主事 呉屋 武志

TEL 098-945-2361